一人で抱え込まず 気軽にご相談ください

外出自粛や休業要請が長期に及んだことで、子どもも大人も大きな ストレスを抱え込んでいるのではないでしょうか。一人で抱え込まず、 誰かに話せば少し楽になるかもしれません。どうぞ気軽にご相談ください。

- 11子育てなどに関する悩み 相談時間:9時~17時
- ■水口子育て支援センター ☎65-5511(日・祝休み)
- ●土山子育て支援センター ☎66-0375(土・日・祝休み)
- ●甲賀子育て支援セター ☎70-0074(日・月・祝休み)
- ●甲南子育て支援センター ☎86-0949(土・日・祝休み)
- ●信楽子育て支援センター ☎82-2799(日・月・祝休み)
- 2 家庭児童相談 相談時間:平日9時~17時
- ●子育で政策課家庭児童相談室 ☎69-2177

※児童虐待かもと思ったら児童相談所虐待対応ダイヤル

相談時間: 24時間対応 ☎189 (いちはやく) (お近くの児童相談所につながります)

- 3 配偶者や恋人から暴力を受けているとき(DV)
- ■DV相談ナビダイヤル ☎0570-0-55210(ここにでんわ)
- ●DV相談プラス(24時間受付) ☎0120-279-889(つなぐ・はやく)

4 母子家庭や父子家庭、寡婦の方から の相談

相談時間:平日9時15分~16時

●子育て政策課 ☎69-2176

日 感染への不安や生活の中での ストレスなど心の健康

滋賀県立精神保健福祉センター 相談時間:平日9時~16時 **2**077-567-5010



れています。 りませ バンはない。 正し を侵害することがあってはなネット上に書き込み、プライ

・問合せ 人権推進課 静な判断と行動が求めら 知識を持ち、この問題につ 人権教育室

ンターネット上に書き込み、プライはないでしょうか。誤った情報をイちのことも考えることが大切なので持ち、この事態に対応している人たけていないか、それよりも感染したけていないか、それよりも感染した 人やその周りの人へのいたわりの気けていないか、それよりも感染したの不安・心配を見える物や人にぶつあります。目に見えないウイルスへをります。目に見えないウイルスへでの生活に利用されている場合も も所有者が市内に居住」えてみると、県外ナンバ 日寄せられています。落ち着いて考ど不安や心配から、相談や苦情が連止まっている。何とかならないか」な 偏見の事例が後を絶ちません。 の電話があるなど、言われなき差別職場などへ言いがかりや嫌がらせ 一しています。 また 市へも「県外ナンバ 感染者が し、主に市内 であって の車が

相談時の目安が新しくなりました

以下のうちひとつでも該当する場合 には、すぐに相談しましょう。

- (1)息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ (倦怠感)、高熱等の強い症状のい ずれかがある場合
- (2) 高齢者や糖尿病、心不全、呼吸器 疾患等があり、重症化しやすい方で、 発熱やせきなどの比較的軽い症状 がある場合
- (3)上記以外の方で発熱やせきなどの 比較的軽い風邪症状が続く場合
- 帰国者・接触者相談センター (毎日24時間対応)
 - **2**077-528-3621

5

●その他新型コロナウイルス感染症に 関する相談(滋賀県一般電話相談窓口) ☎077-528-3637(毎日8:30~17:15) イバシー侵害などの人権問題が発ど社会の様々な場面で差別やプラビ社会の様々な場面で差別やプラーででは、日常生活、職場、医療現場ない。 感染症に対する知識や理解の不 もっとゆたかに 八権保障の取り組み

熱中症に気をつけま 今年は特に

を正しく理解しましょう

『新型コロナウイ

ルス感染症

■ 自宅ですしょう。 熱中症対策のポイ

するなど、涼しい環境をつ装や、冷房も効果的に使用目宅では風通しの良い服 に、早めに水分補給を自身が水分を欲する る ま前

4

ク、除菌シートや消毒剤が、関連を関係を関する。

毒マ^{じ、} 剤、ス非

加えてください。体温計、スリッ

水分を補給しましょう。いつもより早めに休憩し少しでも疲れを感じたら少しでも

●危機管理課 63-4 63-4619

3 2 いないか確認したでいる場所に色が塗られてある場所に色が塗られてザードマップを見て、家がますはお住まい地域のハ 在宅避難をしてください。宅で安全確保できる方は、であり、自宅や知人・親戚 避難は「難」を「避ける」こと

市のサポート第1弾

※その他支援策については、市ホームページ(特設サイト)で ご確認ください。



子育て世帯の方に市から1万円を支援

~子育て世帯臨時特別給付金・

甲賀市子育て世帯臨時特別給付金~

児童手当受給者を対象とした国からの児童1人あたり1万 円に加え、市から、さらに児童一人あたり1万円を上乗せして 支給します。(合計2万円)

詳しくはお問い合わせください。

問合せ 子育て政策課 ☎69-2176 FAX 69-2298

新型コロナウイルス感染症による療養で 会社等を休んだ場合に傷病手当金を支給

~国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者の方へ~

感染(感染が疑われる場合も含む)したことにより、労務に服 することができず、事業主から給与等の全部または一部を受 けとれない場合に「傷病手当金」を支給します。

詳しくはお問い合わせください。

保険年金課 ☎69-2140、2142 FAX 63-4618

緊急貸付、住居確保給付金があります

~休業や失業により生活資金に

お困りの方へ~

収入が減った場合や住居を失う恐れがあ る場合など、緊急貸付や住居費への給付金 があります。

- (1)緊急小口資金(貸付)
- (2)総合支援資金(貸付)
- (3)住居確保給付金(給付)

詳しくはお問い合わせください。

問合せ

●(1)(2)に関すること 甲賀市社会福祉協議会 ☎62-8085

●(3)、お金や仕事のことなど生活上の悩みに ついて、解決に向けた支援に関すること

生活支援課 ☎69-2158 FAX 63-4085

店舗等の賃借料の固定費を補助

対象:市内に本店がある事業者で2月以降の売

上高が前年同月に対して20%以上減少した場合

~小規模事業者固定費支援事業~

【支援額】1店舗あたり最大20万円

(2か月相当分)

個人向け緊急小口資金の貸付を受けた 個人事業主に支援金を支給

~個人事業主支援金~

【支援額】最大5万円(貸付額の4分の1)

テイクアウトやデリバリーに取り組む 飲食事業を支援

~新たな業態による事業継続支援事業~

【支援額】1事業者あたり月額最大10万円(3か月が上限)

- ●対象:市内に本店がある事業者で2月以降の売上高が 前年同月に対して20%以上減少した場合
- ※宿泊業、飲食サービス業

ださい

限り電話での相談にご協力く

できる

市内のテイクアウト・デリバリーを紹介するWEBサイト も開設しています。

(4)

県の臨時支援金に上乗せ

~滋賀県新型コロナウイルス感染拡大防止 臨時支援金に上乗せ~

●対象: 滋賀県の休業要請(4月25日~5月6日まで の期間)に協力された中小企業または個人事業主等

【市上乗せ金額】一律5万円

※業種指定なし

問合せ

12とも午前8時30

分

(平日及び土日祝日)

● ①~③に関すること 市コールセンター

市役所別館2階

● ④に関すること

滋賀県緊急事態措置コールセンター

います。

☎69-2133

2077-528-1344

1 市コールセンター 2 相談窓口 4 表 6 9 - 2 1 3 3 相談時間 どについての相談窓口を設 ※感染拡大を防ぐため、 ●特別定額給付金に関する ●生活支援等に関する相談

相談窓口を開設 センタ

個人事業主の皆様への支援め、市民の皆様や中小企業 「特別定額給付金」をは 小企業

き取り組んでいきます 期に実施できるよう引き続 必要な支援策を必要な時

きめ細やかに支援するため、今後も皆さんの暮らしを 算案を今月開会の議会に提緊急経済対策となる補正予 引き続き緊急経済対策を 案できるよう準備を進めてい

広報**こうか** [No.345] 2020.6.1 広報**こうか** [No.345] 2020.6.1